

暴力団排除に関する誓約書

生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）にかかる先端設備等導入計画認定の申請にあたり、交野市暴力団排除条例に基づき、暴力団に利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記事項について誓約します。

記

- 次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
 - 暴力団（交野市暴力団排除条例（平成24年12月27日交野市条例第31号。以下「条例」という）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - 暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
 - 暴力団密接関係者（条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係をいう。）
 - 前3号に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役員又はこれらに準じるべき者、支配人及び精算人をいう。）となっている法人その他の団体
- 前号の誓約事項に違反したときは、認定の取り消しその他市が行う一切の措置について異議を述べないこと。
- 市が暴力団及び暴力団員等に該当するかを確認するため、その役員等についての名簿等の提出を求めた場合には、速やかに必要な情報を提供すること。

年 月 日

交野市長 様

(誓約者)

住所又は所在地

商号又は名称

役職・代表者名

㊞